

福井県が実施する「令和6年度福井県産ブランド畜産物PR業務委託」について、企画提案書の提出を求めるので、次のとおり公告する。

令和6年4月4日

福井県知事 杉本 達治

1 企画提案書の提出を求める事項

- (1) 企画提案書の提出を求める業務
令和6年度福井県産ブランド畜産物PR業務
- (2) 業務内容
募集要領による
- (3) 公告業務の履行期間
委託契約締結日から令和7年3月7日まで
- (4) 提案上限金額
7,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

2 企画提案書を提出する者に必要な資格要件

次に掲げる要件をすべて満たした者とする。

- (1) 福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）第146条に規定する競争入札参加資格を有していること。
ただし、後段3（1）に定める参加申込書の提出時に競争入札参加資格を有していない場合においても、本県に対して地方自治法施行令第167条の5および福井県財務規則第146条に規定する競争入札参加資格審査に関する申請を提出済みであれば、当該項目について参加資格を有するものとして取り扱うこととし、競争入札参加資格審査の結果、資格がないと認められた時点において本件に関する参加資格を喪失するものとする。
※競争入札参加資格審査申請書様式は、福井県会計局会計課のホームページからダウンロードできる。
<http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/kaikei/sinsei.html>
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (3) 参加資格の決定の日において福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申し立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申し立て、または破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申し立てが行われている者でないこと。

- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団およびその利益となる活動を行う者でないこと。
- (6) 福井県のすべての県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない者であること。
- (7) 共同事業体の場合は、共同企業体協定書を締結しており、全ての構成員が、(1)から(6)までの要件を満たしていること。
- (8) 共同企業体の各構成員が、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件の企画提案に参加していないこと。
- (9) 公告業務と同種または類似の業務を履行した実績を有する者であること。（共同企業体にあっては、構成員のうち1以上の者が実績を有すること。）

3 プロポーザル審査申請手続等

企画提案書を提出しようとする者は、下記のとおり申請しなければならない。

- (1) 審査会参加申込書（第1次審査：書類審査）
 - ① 提出書類 ア・イ 各1部、ウ・エ 各5部
 - ア 福井県産ブランド畜産物PR業務委託プロポーザル審査会参加申込書（別紙様式2-1）および添付書類（参加資格誓約書、競争入札参加資格通知書の写し、県税ならびに消費税および地方消費税において未納がない旨の証明書（直近3カ月以内に取得したもの）、共同企業体の場合は、共同企業体協定書）
 - イ 会社等概要説明書（別紙様式2-2）
 - ウ 過去の類似業務等の実績（別紙様式2-3）
 - エ プロポーザル審査 企画提案概要書（別紙様式3）
 - ・業務請負時の実施運営体制
 - ・業務の理解度
 - ・企画提案の概要
 - ② 提出方法
持参、郵送、電子メールまたはFAXによる。電子メールまたはFAXの場合は、送信後電話にて下記「9 問合せ先」に着信の確認を行うこと。
 - ③ 提出期限
令和6年4月26日（金）17時（必着）
 - ④ 受付期間
令和6年4月15日（月）～4月26日（金）17時まで
ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。
 - ⑤ 提出場所および申請に係る質問を受け付ける場所ならびに認定に関する事務を担当する部局の所在地および住所下記「9 問合せ先」に同じ
 - ⑥ 配布場所および配布方法

ア 配布場所

「9 問合せ先」に同じ

イ 配布方法

上記アでの配布および募集専用ページに掲載する。

(UR https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/021500/bpr_prp.html)

ウ 配布期間

令和6年4月4日(木)～4月15日(月)

ただし、「9 問合せ先」での配布は、月曜日～金曜日の17時以降、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。

⑦ 第1次審査の結果通知

ア 第1次審査提出書類に基づき書類審査を行い、なお、概ね上位3者を第1次審査通過者として選定

イ 通知方法

応募者の代表者(担当者)宛電子メールにて通知

ウ 通知予定日

令和6年5月7日(火)17時までに電子メールにて通知する。なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

(2) 企画提案書(第2次審査:プレゼンテーション審査)

第2次審査参加資格を有すると認められた者は、次により企画提案書等を提出すること。

① 提出書類

以下のとおり(様式は任意) 提出書類(各5部)

企画提案書

- ・企画提案の基本方針(コンセプト・考え方)
- ・企画提案(具体的な企画内容、具体的な仕様、今後の発展性)
- ・その他企画提案を説明するために必要な書類

経費見積書(内訳含む)

参考資料(過去の実績 等)

② 提出期限

令和6年5月15日(水)17時(必着)

③ 受付期間

令和6年5月8日(水)～5月15日(水)17時まで

ただし、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。

④ 参加辞退

第2次審査参加資格を有すると認められた後の辞退については、辞退書(別紙様式4)を提出すること。

⑤ 提出方法

持参、郵送または電子メールによる。電子メールの場合は、送信後電話にて「9 問合せ先」に着信の確認を行うこと。

⑥ 提出先

「9 問合せ先」に同じ

⑦ 第2次審査の結果通知

選考結果については、第2次審査参加者全員に対して通知する。

ア 通知方法

応募者の代表者（担当者）宛電子メールにて通知

イ 通知予定日

令和5年5月下旬～6月上旬。なお、審査内容および各事業者の企画提案内容、見積額等については、非公開とし、審査結果に対する異議申し立ては、一切認めない。

(3) 優先交渉権者の決定

第二次審査において総合的に評価し、最も優れた者を優先交渉権者とする。

なお、優先交渉権者が辞退した場合は、次点の者を優先交渉権者とする。

4 公告期間

令和6年4月4日（木）から同年4月15日（月）17時まで（休日は除く）

5 公告業務に関する質問事項

公告業務に関する質問事項については、令和6年4月12日（金）17時までに文書により提出すること（電子メールおよびFAX送信による提出可）。質問に対する回答は、電子メールもしくはFAXにより行う。なお、提出先は、下記「9 問合せ先」に同じ。

6 参考資料の閲覧について

「関西圏を対象とした福井ブランド調査 結果概要」および令和5年度作成「キャッチコピーおよびロゴマーク」を下記「9 問合せ先」において閲覧を認める。なお、遠方により閲覧が難しいなどの場合は別途協議する。

なお、閲覧は、月曜日～金曜日の17時以降、土曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。

7 契約の締結

審査の結果、選定された優先交渉権者と企画提案書等に記載された項目に基づき協議を行い、契約における仕様、金額等の内容を定め契約を締結する。したがって、受託者候補の選定をもって企画提案書に記載された全内容を承認するものではない。

8 その他

- (1) 提出された企画提案書は返却しない。
- (2) 企画提案に関する経費は、すべて企画提案者の負担とする。

9 問合せ先

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1 県庁舎8階
福井県農林水産部中山間農業・畜産課 畜産振興グループ 担当：和田、朝倉
TEL 0776-20-0439
E-Mail chusankan@pref.fukui.lg.jp